

# 福祉サービス第三者評価結果

## ①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日:2024年10月18日

## ②施設・事業所情報 (2024年9月1日現在)

名称: タピックちきゅう保育園	種別: 企業主導型保育事業	
理事長氏名: 宮里 好一 代表者氏名: 金城 朝子	定員 (利用人数): 69 ( 48 ) 名	
所在地: 沖縄市比屋根1-16-2		
TEL: 098-987-8114	ホームページ: <a href="http://topic-oec.ed.jp/">http://topic-oec.ed.jp/</a>	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日: 2019年9月1日		
経営法人・設置主体 (法人名等): 医療法人 タピック		
職員数	常勤職員: 19 名 非常勤職員: 2 名	
専門職員	(専門職の名称)	
	保育士 14 名	管理栄養士 1 名
	看護師 2 名	栄養士 1 名
	子育て支援員 1 名	
施設・設備の概要	保育室、子育て支援室、一時保育室、園庭、厨房、事務室、ホール、医務室、沐浴室、調乳室、防犯カメラ、玄関オートロック	

## ③理念・基本方針

### 理念

基本的な視点(生命を愛する、環境・科学・社会・地域への愛のある人、レジリエンスがあり、困難を乗り越えたくましく生きる力を持ち、他者と共に幸せを分かち合う世界を創るよう努力し続ける人を、家族と地域とともに形成するために貢献する。)をもとに、そのためのこどもたちの教育と保育のしくみを整え、それに関わる職員の成長と幸せを実現する施設を目指します。

### 基本方針

本園は、幼児期における教育・保育を生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると位置づけ、企業主導型保育事業要領・保育指針に基づき乳・幼児期・保育を一体的に提供してまいります。

(1) 児童憲章総則にも宣言されているとおり、「児童は人として尊ばれる。児童は社会の一員として重んぜられる。児童は良い環境の中で育てられる。」というこどもにとって最善の保育教育を保護者の皆様、地域の皆様と共に作っていきます。

(2) 園児の健やかな成長が図れるよう、その心身の発達を助長するとともに、必要に応じ保護者に対して子育てに関する悩み・相談に対応できる体制を構築します。

(3) 園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわりその活動が豊かに展開されるように環境を整え、質の高い教育・保育の提供と地域の子育ての支援の拠点としての機能を果たすよう努力してまいります。

.....

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

当園は、令和元年9月に医療法人を設置主体とした企業主導型保育事業として開園した。母体である医療法人は、医療・介護・福祉・教育・健康産業と幅広く事業展開を行っており、トータルウェルネス産業として、「身体」「心」「スピリチュアリティ」の側面から、人々の最良の状態に到達する支援をミッションに掲げている。そのミッションの一つである教育・福祉の分野では、平成29年に社会福祉法人を設立し翌年に認定こども園を開園した。同時に企業主導型保育事業の設立を準備し開園に至った。保育所・認定こども園の待機児童解消や、利用者の多様なニーズに対応する事業内容となっている。母体である医療法人のバックアップにより、病児保育事業にも取り組んでいる。また、調理員（2名）は管理栄養士・栄養士の有資格者で、献立作成から栄養計算、日々の園児の摂取状況把握など、食育を重視した事業運営を行っている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年5月28日（契約日） ～
	2025年1月8日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	初 回 受 審

#### ⑥総評

◇特に評価の高い点

1) 保護者支援のための環境整備に取り組んでいる。

園では、保護者の利便性を考慮し、手ぶら登園を可能とするおむつのサブスクリプションサービスを導入している。また午睡用の布団としてスタッキングベッドを保育園で購入し、園児の午睡時に使用することにより、保護者負担の軽減に取り組んでいる。玄関や保育室が2階にあるため、1階の出入口は、セキュリティー設備が充実し安全対策を行っている。

2) 厨房に管理栄養士・栄養士を配置し、安全で栄養価を踏まえた食事を提供している。

給食は自園調理で、季節に応じた行事食や伝統料理など豊富なメニューが提供されている。子ども一人ひとりの食欲や苦手なものに配慮し、無理をさせずに優しく声かけを行ってサポートしている。また、掲示物やポスター、カレンダーなどを活用して栄養素の知識を広め、子どもの食事への興味を引き出す工夫も行っている。厨房職員には管理栄養士と栄養士が配属され、オープンキッチンからランチルームが一望できるため、日々の食事の様子を伺い次回の献立や調理の工夫に活かしている。当園は栄養的報告が義務づけられてないが、適切な栄養価の給食提供を心がけ、自園の摂取量と厚生省の目標摂取量と比較し、定期的に栄養価のチェックを行っている。衛生管理も徹底し、毎日の点検を行い安全な給食を提供している。

## ◇改善を求められる点

### 1) 事業計画・運営管理等の職員への周知、参画の仕組みを構築することが望まれる。

園長は、理事長・常務理事との協働により、毎年度の事業計画を策定し園全体の運営管理を行っている。日々の日報の提出と毎月の運営会議の参加時に事業運営の報告を行い、必要な助言を得て運営管理に取り組んでいる。保育園マニュアルには、組織図・職務分掌が記載され、権限と責任が明記されている。又、マニュアルには、職員の参画についても明記している。

今後は、園長・主任保育士・副主任保育士とのミーティング時に、組織運営の現状と課題を提供し職員への周知を図り、運営への参画を求める取り組みが望まれる。

### 2) 標準的な実施方法の追加整備が望まれる。

標準的な実施方法として、保育園の基本マニュアルや午睡、食事、プール遊び等の手順が文書化され、相談室に保管されている。

職員に対しては、十分に周知や活用が行き届いていない面が見られるので、今後園内研修等で周知と理解を深めるよう取り組むことが望まれる。また、記録の取り方や保護者との対応法等、他の場面についても、職員が一貫した対応ができるよう追加して作成することが望まれる。

### 3) 保護者アンケート等を実施し、保護者の意見や要望を反映させる取り組みに期待したい。

保護者に対しては、個人面談を年1回実施している。行事後のアンケートは取っているが、満足度や要望・意見等のアンケート調査は実施されておらず、保護者会も未結成のため満足度が十分に把握できていない状態である。

今後は、満足度等を把握するために保護者アンケート等を定期的実施し、把握した結果を分析・検討して保育の質の向上に繋げることが望まれる。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価は、本園にとって初めての受審であったこともあり、職員全体で都度話し合いながら進めていきました。

保育経験の長い職員が、若い職員へ運営や保育に関する内容について解説するなど、一つの事業に対して客観的に評価する学びの場となり、本園職員にとって園や個々の課題の気づきや共通認識ができたことが一番の成果だと思います。

保育園の課題や気づきを今後どのように活かし、解決・ゴールしていくかによって本園の目指す基本的な視点をもとに、そのための子どもたちの教育と保育の仕組みを整え、それに関わる職員の成長と幸せを実現する施設へと近づいていけるものと思います。

最後になりましたが、お忙しい中アンケートにご協力頂いた保護者の皆様には、心より感謝申し上げますとともに、評価機関の評価調査者の方々にはご丁寧に関心を持って評価・ご助言していただきまして、ありがとうございました。

## ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目		評価結果
<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>		
<b>I-1 理念・基本方針</b>		
<b>I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。</b>		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
判断基準	a	法人（保育所）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、利用者等への周知が図られている。
	b	法人（保育所）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。
	c	法人（保育所）の理念、基本方針が明文化や職員への周知がされていない。
コメント	<p>園長は、園の設立準備から携わり、理念の策定には、先に設立された法人内のこども園の理念を参考にした。生命・環境・科学・社会・地球への5つの愛を根底とした設立理念は、理事長のグローバルな視点が反映されている。年度当初の法人職員全体研修で、理事長の講話があり、園長を始め職員が参加している。ホームページや入園のしおり、パンフレットには、理念や目指す子どもの姿、教育・保育目標が記載されている。</p> <p>今後は、職員・保護者等の周知状況をアンケート等で確認し、継続的に周知を深める取り組みに期待したい。</p>	
<b>I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
判断基準	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
	b	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。
	c	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。
コメント	<p>運営母体である医療法人は、病院・介護・保育・ウェルネス事業と幅広い展開を行っている。保育については、認定こども園と当園を運営しており、法人として社会福祉事業全体の動向を分析している。地域の子ども子育て支援事業計画の策定動向について、認定こども園と協働して内容把握に取り組んでいる。</p> <p>当園については、定員が充足していない状況にあり、企業主導型保育事業という特性のため年度内の利用者数に変動がある。地域の子育て環境の需要等を把握し、経営環境についての課題の分析に期待したい。</p>	
3	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
判断基準	a	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。
	b	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。
	c	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。
コメント	<p>園長は、毎月の報告書作成・報告の過程で、経営環境や職員体制等の課題について把握している。理事長・副院長には、報告書・会議等で報告し、課題を共有している。法人内部での園児募集のために本部の協力の下に広報活動を実施している。現在実施している病児保育事業や今後計画している病後児保育事業については、法人内病院の協力を得ている。</p> <p>日々のミーティングの導入やICT業務支援システムの活用等を通して、経営状況や課題等について職員への周知を図る取り組みが望まれる。</p>	

評価項目		評価結果
<b>I-3 事業計画の策定</b>		
<b>I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</b>		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
判断基準	a	経営や保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しては、十分ではない。
	c	経営や保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
コメント	<p>設立理念に基づいた中・長期3か年計画が策定されている。「保育の質の向上」、稼働率の目標設定、人材育成等を明示している。毎年度の事業報告書では、総括を行うことにより実施状況の全般的な評価を記載している。</p> <p>内容について、経営課題や問題点の解決・改善、「保育の質の向上」に向けて、現状の把握・評価を行うための指標を整理・実施することにより、具体的な取り組み内容を職員全体で共有し見直しを行える体制づくりが望まれる。</p>	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
コメント	<p>中・長期3か年計画に基づいた単年度の事業計画を策定している。事業計画には、事業目的・事業内容・研修計画等17項目の内容が記載されている。必要に応じて年度途中に見直しを行っているが、未達成の場合の修正が記載されていない。また、事業計画の内容や報告書への記載について定員充足率・病児保育事業の利用率等の数値目標を記載し、評価する等の取り組みが望まれる。</p>	
<b>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</b>		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
コメント	<p>事業計画の策定について、園長は職員に対して口頭で伝えている。事業計画の内容に記載されている病後児保育事業について、事業実施のための体制整備や給食費の値上げ等について法人本部での検討結果を職員に説明し、理解を促すための取り組みを行っている。</p> <p>事業計画の策定について、リーダー会や職員会を活用し職員の意見の集約を図る機会を設け、その時期と手順のプロセスを明確にして実施状況の評価を行い、見直しに繋げる取り組みが望まれる。</p>	

評価項目		評価結果
7	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
コメント	<p>新入園児の保護者に対する説明会を実施し、事業計画について入園のしおりに基づいて説明を行った。年1回保護者面談を実施しており、児童の状況と事業計画・実施状況について各担任より説明している。2019年の設立時は、児童・職員共に少人数の集団で個別対応を行っていたが、利用者数が増加したことに伴いICT業務支援システムの導入や園だよりを活用し、保護者への周知に努めている。</p> <p>保護者説明会や面談時の説明資料として、広報用のパンフレットを活用する等の工夫により保護者の理解を深めることが望まれる。</p>	
<b>I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組</b>		
<b>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</b>		
8	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
判断基準	a 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
コメント	<p>保育の質の向上に向けた取り組みとして、全体的な計画に基づいた各クラスの年間指導計画・月案・週案について、計画作成・保育の実施・評価・改善を意図して取り組んでいる。実施後に評価・反省を行い様式に記載し、主任保育士・園長が閲覧している。自己評価は、アンケート方式で実施し集計して個人面談に活用している。全国保育士会の権利擁護チェックシート、その他の様式も活用して職員個々の質の向上に取り組んでいる。</p> <p>保育所の組織全体の課題を抽出し、分析・検討する組織的な対応として、職員会等での取り組みが望まれる。</p>	
9	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった保育所として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、保育所として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、保育所として取り組むべき課題を明確にしていない。	
コメント	<p>園長は、県の監査や児童育成協会による年1回の立ち入り調査の結果を分析・検討している。結果に基づき、指摘事項をまとめた報告書を作成し、理事会・関係機関に提出した。調査結果や自己評価の結果について改善策・再発防止策を園長・主任保育士で話し合い計画的に取り組んでいる。改善策の一環として第三者評価を受審し、その結果に基づいた改善計画の見直しを検討している。</p> <p>職員間での課題共有、改善策・改善計画の策定について、職員会等の機会を設定し参画する仕組みを構築することが望まれる。</p>	

評価項目		評価結果
<b>II 組織の運営管理</b>		
<b>II-1 管理者の責任とリーダーシップ</b>		
<b>II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</b>		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
判断基準	a	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。
	b	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。
	c	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。
コメント	<p>園長は、入園説明会で、設立理念・園の目的、運営指針、企業主導型保育事業についてしおりに基づき説明している。園の「保育園基本的なマニュアル」に、組織及び責任・権限として、組織図と職務分掌が記載されている。保護者への連絡文等、園長名を明記した文書を作成しICT業務支援システムで配信している。</p> <p>今後は園長の役割と責任について広報誌等への掲載を検討することが望まれる。また園長不在時の権限移譲について職員は認知しているが、職務分掌へ記載することが望まれる。</p>	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
判断基準	a	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。
	b	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。
	c	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。
コメント	<p>園長は、各種研修会・勉強会や児童育成協会の指導者研修施設長研修に参加し、遵守すべき法令等の情報を収集している。法令等についてはファイリングし、職員が閲覧可能な相談室に設置している。職員から保育所保育指針・解説書の購入についての要望があり検討している。研修終了時には、職員に対して伝達報告を行い説明している。園としてSDGsへの取り組みを行っており、子どもの衣服等のおさがりの提供を呼びかけている。主任・副主任保育士がこれらのポスターを作成し玄関に掲示している。</p> <p>SDGsの取り組みや法令等のファイリングの閲覧等について、さらに職員への周知を図る取り組みに期待したい。</p>	
<b>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</b>		
12	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
判断基準	a	施設長は、保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。
	b	施設長は、保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
	c	施設長は、保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。
コメント	<p>園長は、保育の質の向上に向けて、職員の自己評価やクラスの運営について評価・分析を行っている。課題改善の具体的な取り組みとして初任者を行事進行担当者とし、行事の企画書の策定から実施評価までのPDCA管理を直接指導・支援している。職員の要望・企画等については、企画書の策定を求めることで企画力の向上を意図している。安全については、詳細に確認をしている。年に2回の職員に対する個人面談で個々の職員の現状を把握し、教育・研修の機会を設ける取り組みを行っている。</p> <p>把握した課題について個々の職員への伝え方を工夫することにより、具体的な取り組みに繋げることが望まれる。</p>	

評価項目		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
判断基準	a 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は、副院長と協働して人事・労務・財務等についての分析を行っている。中・長期計画に記載している次世代保育者の育成強化に向けて、病児保育事業の利用等、職員の働きやすい就業環境の整備を図っている。主任・副主任保育士とのミーティング等で取り組みを共有している。 今後は、さらに職員個々の適性や個性を活用できる組織の構築に期待したい。	
<b>II-2 人材の確保・育成</b>		
<b>II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</b>		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
判断基準	a 保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b 保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c 保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
コメント	人材育成計画については、法人本部と話し合い方針を確立している。ホームページに求人情報を掲載し、現状では充足している。事業計画(病後児保育事業等)の達成に向けた人材拡充が求められているため、養成校への訪問、短大・専門学校、求人アプリの活用を行っている。看護師の確保については法人の協力が得られている。 利用定員の充足率の変動を踏まえた人員体制や人材育成についての具体的な計画策定が望まれる。	
15	総合的な人事管理が行われている。	b
判断基準	a 総合的な人事管理を実施している。	
	b 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c 総合的な人事管理を実施していない。	
コメント	「期待する職員像等」として、法人の理念である「ひとと地域を大切に作る創造と再生、公民連携」を基本として当園の「目指す職員像」を主任保育士を中心に8項目を挙げて作成した。人事基準については、法人の基準が適用され採用時に説明している。 人事基準に基づいた評価については、園長は面談等の実施により評価していると考えているが、職員は評価を実感していないため、評価基準に基づいた結果の伝達方法の工夫に期待したい。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
判断基準	a	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。
	b	職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。
	c	職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。
コメント	法人の規定に基づいて、職員の就業状況や意向の把握を園長が行っている。法人では、ストレスチェックや心理職との面談窓口が設置され職員に周知されている。園長は、年に2回の面談実施や日常の声かけ等、職員が相談しやすい環境整備を行っている。福利厚生としては、法人には、リフレッシュ休暇、子ども看護休暇、介護休暇が整備されている。また法人内のレジャー施設や宿泊施設の利用等、福利厚生が充実している。	
<b>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っている。	b
判断基準	a	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。
	b	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。
	c	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。
コメント	「目指す職員像」として8項目を明記している。園長は、「目指す職員像」に基づいた目標管理面接を年に2回実施し、個々の職員の目標設定、進捗状況・達成度の確認を行い、面談記録が個別にファイリングされている。 様式に沿った目標設定となっているが、一人ひとりの職員について適切な目標設定を目指す為に、目標項目の達成水準や期限等を記載した様式等を活用することにより、さらに効果的な育成に期待したい。	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
判断基準	a	保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。
	b	保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。
	c	保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。
コメント	園では「目指す職員像」に基づいた、必要な専門技術・専門資格が明示されている。職員は、保育士・看護師・管理栄養士等の資格を所持している。中・長期計画には、「次世代保育者の育成強化」が明示され、それに基づいた年間研修計画が策定されており、毎年度末に振り返り・見直しを行い、次年度の計画を策定している。 今後は、園外研修・園内研修の見直しを行いさらに充実が図られることに期待したい。	

評価項目		評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
コメント	園長は、職員個々の知識・技術水準・資格取得状況を把握している。外部研修等について、職員に周知し参加を奨励している。新任職員については、担任ではなくフリー保育者として位置づけ、主任保育士からOJTを受けている。 今後は新任職員に対するオリエンテーションの充実を図り、職員個々の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTの実施に期待したい。	
<b>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</b>		
20	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	
判断基準	a 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
コメント	保育士養成校の実習施設の要件に当てはまらず、実施不可のため非該当	
<b>II-3 運営の透明性の確保</b>		
<b>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
判断基準	a 保育所の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 保育所の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 保育所の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
コメント	ホームページには、設立理念・園の理念・基本方針・保育内容等が記載されている。パンフレットは市役所や地域の自治会、近隣のお店等に置いている。また、法人本体は地域の中核となる病院・施設を運営していて、地域における役割を明確にしている。第三者評価の受審については、現在進行中であり公表する予定である。 園のホームページには、財務表・予算・決算情報は公開されておらず今後公開内容の検討が望まれる。	

評価項目		評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。
	b	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。
	c	公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。
コメント	園の職務分掌には、個々の職務が明記され、通常保育・延長保育時の開閉門・子どもの登園・降園の責任者が明記されている。法人内での内部監査は定期的を実施しており、財務監査については毎月実施している。児童育成協会の立ち入り調査は、毎年度の完了報告書を提出し監査を受審。指摘事項を整理して経営改善を実施している。	
<b>II-4 地域との交流、地域貢献</b>		
<b>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
判断基準	a	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。
	b	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。
	c	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。
コメント	沖縄県総合運動公園や市役所で開催されるこいのぼり掲揚集会、ハロウィンパーティ等に地域の保育園の園児と一緒に参加して、交流の機会を持っている。また敬老の日には、法人関連の高齢者施設や入院中の高齢者を訪ねて交流している。 今後は、地域との関わり方についての基本的な考え方を文書で示すことが望まれる。また地域の祭りやイベントに参加する機会を広げ、地域に溶け込んでいくための取り組みが期待される。	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
判断基準	a	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。
	b	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。
	c	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。
コメント	ボランティア受け入れマニュアルが整備されており、「地域に開かれた施設として積極的にボランティアの機会を提供し、これにより園児とボランティアの活動がともに豊かなものとなる」ことを目的としていることが明記されている。児童・生徒等のボランティア体験は、地域福祉または児童福祉の担い手を育成することに貢献することが記載され、昨年度は中学生の体験実習生を5名受け入れた。マニュアルには登録手続きや事前説明等の項目が記載され、オリエンテーションで園長が説明している。 職員にはマニュアルをもとに受け入れの意義等を周知し、一般のボランティア受け入れを検討することも期待される。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>		
25	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
判断基準	a	子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
	b	子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
	c	子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
コメント	社会資源のリストが作成され、事務所に掲示されて職員間で共有がなされている。近隣市町村担当者と連携し、緊急性のある子どもの受け入れなどに対応したことがある。保幼小連絡会議には参加しているが定期的な参加ではなく、地域の関係機関や団体との連携についてはこれから広げていくことを検討しており、その成果に期待したい。	
<b>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>		
26	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を積極的に行っている。
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っていない。
コメント	市の保育・幼稚園課や教育委員会の開催する会議や研修会等に参加し、他の保育園の職員と情報交換して地域の福祉ニーズの把握に努めている。地域自治会や民生委員・児童委員との接触が薄いため、地域の福祉ニーズや生活課題を十分に把握できていない。今後は、保育園に地域の方にも足を運んでもらえるような行事等を開催するなどの工夫も望まれる。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。
コメント	病児保育事業を実施しており、自園の利用者だけでなく、一般家庭の病児の受け入れも行っている。現在病児保育のパンフレットを市役所や病院等に置いてもらっているが、稼働率は20%台にとどまっている。自治会や図書館等の公共施設や他の保育園等にも置いてもらい、市民にも活用してもらうことで保育園(法人)が有する専門的なノウハウを、地域に還元できるように取り組むことが望まれる。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>		
<b>Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス</b>		
<b>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</b>		
28	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
判断基準	a	子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。
	b	子どもを尊重した保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。
	c	子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示されていない。
コメント	<p>理念や基本方針に子どもを尊重する姿勢が明記されており、年に2回子どもの人権セルフチェックを実施している。子どもの帽子や持ち物等は自由に好きな色を選択できるように配慮している。</p> <p>今後は、標準的な実施方法等でも具体的に子どもを尊重した保育に関する基本姿勢を明記し、倫理綱領や規程等を活用して職員の理解が深まるような研修等に取り組むことが望まれる。</p>	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	c
判断基準	a	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した保育が行われている。
	b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した保育が十分ではない。
	c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。
コメント	<p>園児のプライバシーに配慮して、プール遊び等の着替えの際には外部からの視線に注意を払い、カーテンを閉めて対応している。トイレも3歳児以上は個室にしており、1～2歳児の洗体場所も外部から見えないように配慮されている。</p> <p>外部からのプライバシーの保護には配慮がなされているが、保育室内には子どもの着替えを遮断する配慮がなされていないので、今後はパーテーションを利用する等の工夫が望まれる。またプライバシー保護に関するマニュアル等を整備し、職員にも研修などで説明・周知することが望まれる。</p>	
<b>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。</b>		
30	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
判断基準	a	利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を積極的に提供している。
	b	利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。
	c	利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を提供していない。
コメント	<p>理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設など多くの人が入手できる場所に置いてもらいホームページでも公開している。利用希望者に対しては、実際に見学に来てもらうよう依頼し、園や病児保育のパンフレットをもとに事務所の地域連携職員が中心になって個別に対応している。</p>	

評価項目		評価結果
31	保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断基準	a 保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b 保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c 保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
コメント	保育開始、変更時についての説明は、入園のしおりや重要事項説明書を用いて入園児のオリエンテーションで園長が説明して同意書をとっている。進級時には必要に応じて個別に説明を行い、保護者の意向に配慮している。また特に配慮が必要な保護者に対しては、園長が個別に対応し説明している。	
32	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
判断基準	a 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮している。	
	b 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮していない。	
コメント	保育所等の変更に際しては、保育の継続性に配慮して保育要録を作成して引き継いでいる。いつでも相談に来てよいことを伝えており、転園・卒園後に訪ねてくる保護者もいる。今後は、退園後子どもや保護者が相談しやすいように相談の窓口や担当者を設置し、相談方法や担当者について記載した卒園のしおり等を作成して渡すことが望まれる。	
<b>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</b>		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
判断基準	a 利用者満足度を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
	b 利用者満足度を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c 利用者満足度を把握するための仕組みが整備されていない。	
コメント	園児の満足度を把握するために、職員は日々の保育の中で園児の機嫌や表情等に気を配りながら、満足度の高い遊びを提供するようにしている。給食では苦手な食べ物を少しでも食べられた時にカレンダーに好きなシールを貼る(ぺろりカレンダー)取り組みをしており、子どもの達成感を応援している。 保護者に対しては、日々のコミュニケーションを大事にし個人面談を年1回実施している。行事後のアンケートは実施しているが、満足度や要望・意見等のアンケート調査は実施できておらず、保護者会も未結成のため十分に把握できていない状態である。今後は定期的に満足度を把握するためのアンケート等を実施し、把握した結果を分析・検討することが望まれる。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
判断基準	a	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。
	b	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。
	c	苦情解決の仕組みが確立していない。
コメント	<p>苦情解決体制が整備され、保護者に対しては重要事項説明書に沿って説明している。苦情や要望については、職員間で話し合い結果を園だよりで公表している。例としては、匿名の保護者から「購入して間もない靴について職員に『カバンが小さいので買い換えてほしい』と言われた」との苦情があり、職員会議で話し合い、結果を園だよりで公表した。</p> <p>今後は、重要事項説明書に第三者委員の連絡先を明記することが望まれる。また、苦情解決体制についてさらにわかりやすい資料を作成したり、アンケートを実施するなど、保護者が苦情を申し出やすくなるような工夫を行うことが期待される。</p>	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
判断基準	a	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。
	b	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。
	c	保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。
コメント	<p>保護者が相談しやすいように登降園時に、職員から積極的に声をかけ話を聞くようにしている。特に気になる保護者には、時間設定し相談室を利用して対応している。子どもの偏食やイヤイヤ期の対応の仕方等について、相談が寄せられることが多い。</p> <p>保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることについては周知が不十分であり、図や絵等を用いてわかりやすく示した文書等を用いて、説明することが望まれる。</p>	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
判断基準	a	保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。
	b	保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。
	c	保護者からの相談や意見の把握をしていない。
コメント	<p>職員は保護者が相談がしやすくなるように日頃から声をかけ、コミュニケーションを取るようになっている。職員が受けた相談内容は園長・主任保育士に報告し、困難なケースについては、園長・主任保育士がフォローして対応している。</p> <p>相談や意見を受けた際の対応については、苦情対応マニュアルの後半に手順が示されているが、職員にも周知・説明することが期待される。また、マニュアルを定期的に見直すことが望まれる。</p>	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。
コメント	危機管理対応マニュアルが作成されており、ヒヤリハットやアクシデントについては、報告書の様式が定められ小さなことでも報告するよう周知している。ヒヤリハットは月に2~3件報告があり、職員間で回覧する仕組みがある。園内研修でリスクマネジメントの研修を実施し、要因分析や改善策の検討をしている。事業実績報告書に年間のヒヤリハット、アクシデントの累計数が年齢ごとに集計・報告されている。また、子どもの安全確保・事故防止について傷病防止訓練が各クラスごとに定期的に行われ、緊急時の対応について訓練している。	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
	c	感染症の予防策が講じられていない。
コメント	感染症についてはマニュアルが整備され、園長・主任保育士・看護師を中心にロールプレイを用いた研修が実施されている。園内研修では新型コロナウイルス感染症やマイコプラズマ肺炎、インフルエンザ、手足口病などの感染症について周知し学んでいる。保護者に対しては保健だよりで感染症の予防策等を伝え、園の掲示板やICT業務支援システムを活用して園での感染情報を知らせている。マニュアルは必要に応じて見直している。	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。
コメント	危機管理対応マニュアルが作成されており、各保育室に避難経路図が掲示されている。災害時の避難訓練として毎月火災や不審者、地震等への対応訓練が実施されている。近くに河川があり、水害の訓練も実施している。避難場所としては保育園が使用しているビルの屋上や隣接する同法人の医療センタービルの屋上、散歩や園外保育中は、近くの企業と協力して避難場所を設定し訓練している。 事業を継続するための計画は法人で策定中である。保護者や職員の安全確認の方法や食料・日用品の備蓄については水の備蓄から始めているが、今後はリストを作成して取り組んでいく予定である。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保</b>		
<b>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</b>		
40	保育について標準的な実施方法が文書化され、保育が提供されている。	b
判断基準	a	保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた保育が実施されている。
	b	保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた保育が実施が十分ではない。
	c	保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。
コメント	<p>保育園の基本的なマニュアルが作成されており、組織図や職務分掌、保育に関する各職員の責任区分が明記されている。他に午睡や食事、プール遊び等の手順が定められており、緊急時の対応マニュアルなどが整備されている。主任保育士が日々各保育室を巡回し、連絡事項を伝えながら保育状況の確認をしている。</p> <p>各種マニュアルや標準的な実施方法については、園内研修等でさらに周知と理解を深める取り組みが望まれる。また、記録の取り方や保護者との対応方法等他の場面についても、職員が一貫した対応がとれるよう追加して作成することが望まれる。</p>	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
判断基準	a	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。
	b	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。
	c	標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。
コメント	<p>標準的な実施方法やマニュアルの見直し・検討については、必要に応じて随時職務会議等で実施されている。他のマニュアル類については安全計画の中で策定期間、見直しの予定時期、掲示・管理場所が記載されている。</p> <p>マニュアルの見直し、検討時期については5年後に計画されているので、毎年時期を定めて実施することが望まれる。また、検証・見直しに当たっては保護者の意見も反映させる工夫に期待したい。</p>	
<b>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</b>		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
判断基準	a	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。
	b	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。
	c	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。
コメント	<p>入園時に、家族の生活状況や本人の健康・生活調査・保健調査票等を提出してもらい、個人面談の際に追加して保護者の意向等を聞き取り確認している。入園後は、送迎時のコミュニケーションや進級時の個人面談等で把握している。指導計画は全体的な計画に沿って作成されており、医師の意見等を参考にしている。</p> <p>保護者からのニーズ確認については、調査票に記入できる枠を追加し保護者の意向が確認できるようにすることが望まれる。また、指導計画作成時には、保育士だけではなく看護師や栄養士等も参加して協議する機会を設けることが望まれる。</p> <p>着眼点⑧については、企業主導型保育園ということで支援困難ケースがないため、評価非該当とする。</p>	

評価項目		評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
判断基準	a	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。
	b	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。
	c	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。
コメント	<p>指導計画の評価・見直しについては、毎週クラス内で話し合い、主任保育士に内容を報告している。月1回クラスリーダーと主任保育士、園長を交えてミーティングを行い、月案の評価・見直しを確認して職務会議で職員に周知している。評価した結果は次月の指導計画作成に活かしている。また指導計画を急に変更する際には、クラス職員と主任保育士が情報共有し園長と調整している。</p> <p>指導計画の評価・見直しにあたっては、保護者の意向を把握し同意を得るための仕組みや保育の質の向上に関わる課題等を明確にするために取り組むことが望まれる。</p>	
<b>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</b>		
44	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
判断基準	a	子ども一人ひとりの保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。
	b	子ども一人ひとりの保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。
	c	子ども一人ひとりの保育の実施状況が記録されていない。
コメント	<p>今年度よりICT業務支援システムを活用した記録体制が整備され、日頃の日誌や指導計画等も入力して職員間で共有できるようになっている。保護者に対しても同システムを活用し、毎日の園での様子がドキュメンテーションで送信されている。記録の内容は主任保育士・園長がチェックし、気になる表現について記録者に直接指導している。</p> <p>記録内容や書き方については、記録する職員間で差異が生じないように、記録要領等を作成して工夫することが望まれる。</p>	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
判断基準	a	子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。
	b	子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。
	c	子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。
コメント	<p>個人情報の取扱いについては、職員は入職時等に説明を受け同意書を提出している。記録の管理は園長が行い、重要書類は面談室の鍵付きの書棚に保管されている。ICT業務支援システムにアクセスする際にはIDパスワードが使用され、情報の漏洩に注意している。保護者に対しては入園時の説明会において説明し、同意書をとっている。また、行事の際には各自が撮影した写真や動画等を拡散しないよう注意を呼びかけている。</p> <p>記録の管理や個人情報保護については、定期的に研修を実施する等によりさらに理解を深める工夫が期待される。</p>	

		評価項目	評価結果	
内容	<b>A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の保育</b>			
	<b>A-1-(1) 子どもの権利擁護</b>			
	46	A①	子どもの権利擁護に対する取組が徹底されている。	b
		判断基準	a 子どもの権利擁護に対する取組が徹底されている。	
			b 子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取り組みが求められる。	
			c 子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。	
		コメント	<p>子どもの権利擁護に関する取り組みについては、「子どもの権利に関する規程」として虐待についての国のガイドライン等を用い、虐待などの権利侵害の防止に努めている。権利侵害の早期発見や防止については、2週間に1回のミーティングや毎月の職務会議での共有事項を各クラスに配布・回覧している。</p> <p>職員の取り組みについては、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を利用し、職員個人の保育の振り返りを行っているが、保育園での定期的・組織的な取り組みや研修などの機会を作り、職員への周知徹底や取り組みの見直しができる体制を構築することが望まれる。</p>	
	<b>A-2 保育内容</b>			
	<b>A-1-(1) 全体的な計画の作成</b>			
	47	A②	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
	判断基準	a 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて作成している。		
		b 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて作成しているが、十分ではない。		
		c 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて作成していない。		
	コメント	<p>全体的な計画には、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を捉え、保育園の保育理念や方針に基づき作成されている。0歳児から5歳児までの育ちについて養護と教育の各領域を踏まえ、年齢毎の子どもの発達過程に応じた目標が設定されており、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」も考慮されている。</p> <p>地域との関わりや実態等を把握するために、近隣の小学校や自治会との交流を踏まえ、全体的な計画に反映させる取り組みが期待される。また、定期的な評価や見直しについても実施方法などの工夫が望まれる。</p>		
<b>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</b>				
48	A③	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	
	判断基準	a 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		
		b 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。		
		c 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。		
	コメント	<p>保育室内には温度計と室温計が設置され、全ての部屋にエアコンが完備されているため、季節を問わず快適な環境で過ごせるように配慮されている。スタッキングベッドや園児用イスの収納など配置と収納の工夫がなされており、保育室内に広いスペースが確保されている。また、2階にある園庭の砂場で遊ぶことができるほか、周囲には沖縄県総合運動公園があり、自然とふれあう機会も提供されている。</p> <p>「子どもがくつろいだり落ち着ける場所」については保育室の環境構成や運用に向けた工夫が求められており、子どもが安心して過ごす空間づくりを工夫することが望まれる。</p>		

		評価項目	評価結果
49	A④	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
	判断基準	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。
		b	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っているが、十分ではない。
c		一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っていない。	
	コメント	<p>入園時の面接から子ども及び家庭の状況を把握し、一人ひとりに合った保育を目指し努力している。在園児数が少ないことから、3歳未満児については個別の関わりを多く持ち、丁寧な配慮ができるようになっている。</p> <p>子どもへの言葉かけについては、分かりやすい言葉づかいを心がけているが、3歳以上児では移動中などで時折り、制止する言葉を用いてしまうことがあり、今後の課題として改善していくことを職員自らが認識として持っている。これからの改善を期待したい。</p>	
50	A⑤	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分でない。
c		子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	
	コメント	<p>イラストなどの分かりやすい掲示物で、手洗いや食事などの手順やマナーなどを知らせている。お箸のトレーニングは子どもの指先の使い方、発達状況等を考慮し、一人ひとりのペースで進めていくようにしている。スタッキングベッドを使用し、保育室での休息ができるよう工夫している。トイレトレーニングなども子どものペースに合わせて声かけをし、無理なく身につくように配慮している。</p>	
51	A⑥	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	判断基準	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。
		b	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開しているが、十分ではない。
c		子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開していない。	
	コメント	<p>遊具の配置を工夫し、子どもが自ら選んで遊べるよう配慮されている。生活面のルールや決まり、また食事への関心が持てるよう保育室内外にイラストや「ペロリカレンダー」などで子どもが意欲的に活動する仕掛けを工夫している。3歳以上児では、お店屋さんごっこで4歳、5歳を中心に子どものアイデアを活かし企画・運営を行い、遊びの中から主体性を発揮できるよう援助している。戸外遊びでは、近隣にある沖縄県総合運動公園で自然に触れる機会を設けている。地域との交流では、デイサービスの高齢者との交流会を年2回ほど設けている。</p>	

		評価項目	評価結果
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	乳児保育(0歳児)では、乳児が情緒的に安定できるよう保育者とのスキンシップを重視した保育を基本としており、授乳やオムツ替えなど子ども一人ひとりへの声かけを丁寧にするよう心がけている。また、個別計画に基づいて保育者が支援し、子どもに合わせたゆっくりとした応答を大事にし、保護者と連絡帳を活用して日々の健康管理について緊密に連携を図っている。		
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	子どもの発達段階に合わせた年間計画や月案を作成し、遊びを中心とした自主活動ができるように、子どもの気持ちに寄り添いながら丁寧に対応している。さらに乳児と同様に連絡帳を活用して家庭との連携を確保し、無理なく個人のペースを尊重した実践を目指している。 保育士以外の大人との関わりについては、コロナ禍において制限していたため、今後は地域やその他の関連組織などとの接点を持ったり、交流する機会などを広げていく取り組みに期待したい。		
54	A⑨	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	集団生活の中で社会性を育み、子どもが互いにやりながらさまざまな経験を通じて自立できるよう、生活習慣やルールについて丁寧に伝え、一人で身の回りのことができるように支援している。また、園生活で子どもが自分の役割を意識し、意欲的に活動できるよう支援を行っている。 近隣の高齢者デイサービス利用者との交流を通して地域とのつながりを広げつつあるが、自治体や学校との交流も含め、子どもの成長や協働的な活動の成果を伝えるまでには至っておらず今後は、こうした活動をより効果的に伝えられる取り組みに期待したい。		

		評価項目	評価結果
55	A⑩	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
c		障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮していない。	
	コメント	※ 企業主導型保育事業であり、市町村から対象児の受け入れができないため、評価が難しいと考えます。	
56	A⑪	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
c		長時間にわたる保育のための保育環境の整備、保育の内容や方法に配慮していない。	
	コメント	<p>保護者の仕事や急な用事に対応できるよう、延長保育をスムーズに利用できる体制を整えている。異年齢の子どもが園に長時間滞在する際に、好きな遊びを通してゆったりと過ごせるような環境づくりが行われている。担任は子どもの一日の様子を延長保育の担当者に引き継ぎ、保護者のお迎え時に伝えている。</p> <p>引継ぎに際し、記録よりも口頭で伝達することが多く、また延長保育は利用児の記録にとどまっている。今後は、保育内容に偏りが生じないよう文書による伝達や延長保育の計画・内容を記録し、振り返りができる仕組みを構築することが望まれる。</p>	
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
c		小学校との連携、就学を見通した計画、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮していない。	
	コメント	<p>小学校等との連携は、授業参観(保育者)があり、小学校1年生担任、幼稚園職員との意見交換会を行っている。また、気になる子などの情報共有は保育要録を送るほか、直接学校へ連絡し卒園児の状況や、生活面の配慮についてアドバイスをしている。</p> <p>保護者にとって小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会においては、小学校主催の「お招き会」のほか、個別面談や就学に向けての相談ができる体制づくりを設けるなど、保護者の就学への不安が軽減できるような取り組みを多く持てるような配慮が期待される。</p>	

		評価項目	評価結果
58	A⑬	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	判断基準	a	子どもの健康管理を適切に行っている。
		b	子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
		c	子どもの健康管理を適切に行っていない。
コメント	<p>子どもの健康管理については、保健計画をもとに発育・発達に適した生活ができるよう月間目標や活動内容が明記されている。子どもの体調の変化やケガ等への対応も職員がすぐ目に触れるよう各クラスに掲示し、周知・共有が図られるよう工夫している。乳幼児突然死症候群については、乳幼児の午睡時チェックを行っており安全面に配慮している。さらに連絡帳で保護者と連絡を密に取り合い、日々の子どもの健康状態を伝えるほか、保健だよりやポスター掲示などで子どもの健康について情報提供を行っている。</p>		
<b>A-1-(3) 健康管理</b>			
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	判断基準	a	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。
		b	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映しているが、十分ではない。
		c	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映していない。
コメント	<p>年2回、嘱託医による健康診断及び歯科健診が実施され、担任が子どもの健康状態を把握している。健診結果は保護者に通知され、再診や治療への促しや日々の健康について保護者の理解を深めるための啓発も行っている。健康診断や歯科健診は保健計画に基づいて計画され、月間指導計画や食育計画にも反映し、からだの仕組みについて読み聞かせしたり、歯磨きの仕方について子どもに丁寧に伝えるなどして保育に反映させている。</p>		
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	判断基準	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。
		c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。
コメント	<p>アレルギーのある子については「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に対応をしている。また、保護者には入園前の面接等で子どものアレルギーや慢性疾患等について説明し、食事に関しては、医師の指導の下でアレルギー除去食の内容を保護者と確認しながら給食を提供している。さらに園長・栄養士・保育士が共通認識し、毎日アレルギー除去食の有無・食材の確認ができる様にしているほか、誤食を避けるため食事等のアレルギーのある子は写真と名前を掲示して、職員が分かりやすいように工夫している。</p> <p>子どもの健康面では、保健だよりなどで保護者への情報提供はしているが、他の子どもや保護者にアレルギー疾患や慢性疾患の理解を図るための取り組みについては、今後の工夫に期待したい。</p>		

評価項目		評価結果
<b>A-1-(4) 食事</b>		
61	A⑯ 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	判断基準	
	a 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	
	b 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。	
	c 食事を楽しむことができるよう工夫をしていない。	
	コメント	
	食事は、自園調理で季節に応じた行事食や伝統料理などバラエティーに富んだメニューとなっている。個人差や食欲に応じて量を加減できるようにするほか、子どもが苦手なものを一口でも食べられるよう、無理強いせず優しく声をかけ援助している。食育についても掲示物やポスターで栄養素の知識やペロリカレンダーなどを用い、食事に対する関心を持たせる工夫も行っている。	
62	A⑰ 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	判断基準	
	a 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	
	b 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。	
	c 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。	
	コメント	
	厨房職員は管理栄養士、栄養士を配し献立・調理を行っている。厨房職員は子どもの残食や嗜好調査のほか、オープンキッチンからランチルームが一望できるため、日々の食事の様子を伺い、次回の献立や調理の工夫に活かしている。また、当園は栄養的報告が義務づけではないが、適切な栄養価の給食提供を心がけ、自園の摂取量と厚労省の目標摂取量と比較し、定期的に栄養価のチェックを行っている。衛生面では、衛生管理点検表で、調理担当職員の健康状態、厨房や機器の点検を毎日行い、安心・安全な給食提供に努力している。	
<b>A-2 子育て支援</b>		
<b>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</b>		
63	A⑳ 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
	判断基準	
	a 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	
	b 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。	
	c 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。	
	コメント	
	保護者との日々の連絡は、ICT業務支援システムの連絡帳機能で、0歳から2歳までの子どもの様子を共有することができる。また、園での様子は上記のシステムを使って0歳から2歳児は毎日、3歳以上児は週2回程度ドキュメンテーションにて画像等を用い伝えている。保護者からの伝達事項もこのシステムを利用し行うことができ、データの一元化により、職員間の共有もできるようになっている。 このようなICTの導入により、簡単に園内の様子(情報)が提供できる一方で、対面対応の機会を持つことも必要とされている。保育の意図や内容については、保護者の理解を得るためにICT業務支援システムのみならず、個別的な対応の工夫が期待される。	

		評価項目	評価結果
<b>A-2-(2) 保護者等の支援</b>			
64	A⑱	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	判断基準	a 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	
		b 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。	
		c 保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。	
	コメント	保護者との日々のコミュニケーションは、登降園時の声かけや会話で行い、保護者の様子や子どもの態度などを考慮し、特に配慮を要する保護者については、職員間で情報共有を行い対応している。また、個人面談(年1回)や意見箱の設置により保護者からの相談を受ける体制づくりをしている。それ以外の個別相談も随時受け付けており、面談時間も保護者に合わせ柔軟な対応を心がけている。保護者の利便性を考慮し、おむつのサブスクリプションサービスを導入。また、午睡用の布団の持ち運びを軽減するためスタッキングベッドを利用するなど、登降園時の保護者負担の軽減にも取り組んでいる。	
65	A⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	判断基準	a 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	
		b 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。	
		c 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。	
	コメント	家庭における不適切な育児(虐待など)の兆候を見逃さないために、職員は登降園時に保護者とのコミュニケーションを大切にし、家庭の状況や保護者の不安や閉塞感といった負の感情に寄り添い、耳を傾けるよう努めている。また、子どもの身体的および精神的な健康にも気を配り、万が一虐待が疑われる事態が発生した場合には、主任保育士や園長に報告し、指示を仰いだ上で必要に応じて関係機関への相談や連絡する体制がある。 マニュアルに基づく職員研修については、手順の確認に留まっており、定期的な研修は行っていない。また保護者への予防的なケアとして、精神面のほか生活面の援助について、関係機関との連携はこれからの課題となっており、今後の取り組みに期待したい。	
<b>A-3 保育の質の向上</b>			
<b>A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)</b>			
66	A㉑	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	判断基準	a 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	
		b 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めているが、十分ではない。	
		c 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)に取り組んでいない。	
	コメント	保育の振り返りについては、毎月の職務会にて行い、子どもの処遇や保育の実践などについて話し合っている。自己評価については、保育士の自己評価を年1回は設けるほか、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し、個別の振り返りも行っている。 一方で、保育の改善や専門性の向上には、職員同士の研鑽が必要であり、そのことについて話し合う機会が少ない現状がある。また、職務会のほか、全体的な振り返りを行う機会が設けにくく、園全体の保育実践の振り返り(評価)が次の課題となっている。今後はミーティングや会議の機会を設け振り返りができるよう、取り組みの工夫を期待したい。	

評価項目		評価結果
A-4-(2) 子どもへの不適切な関わりの防止等		
67	A②	子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。 <span style="float: right;">b</span>
判断基準	a	子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。
	b	子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。
	c	子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。
コメント	<p>子どもに対する不適切な関わり防止と早期発見については、職員が関わりも持った場合公益通報保護に関する規程の対象となり、内部での通報ができる体制づくりがなされている。具体的な対策として「保育園における食事支援」を作成し、その他、「プロセスを踏まえた保育教育[資料1-1]」、子どもの権利擁護チェックリスト等の活用をすすめ、不適切な保育にならないよう努めている。</p> <p>子どもへの権利擁護等を踏まえ、子どもが自分の意思(権利)を表現できるように、教材やロールプレイなどを取り入れ、分かりやすく伝える工夫などが望まれる。</p>	